

市内の中小企業・新たな創業を応援します！



市内商工業の発展、地域経済の活性化を図るための各種支援制度を、ぜひご活用ください。

※各制度の詳しい内容については市ホームページをご覧ください。

※予算に達し次第、受付を終了します。



中小企業支援

◆対象者 市内に事業所を有する中小企業者

設備投資促進補助金【補助】

競争力の強化につながる設備（1台500万円以上）を市内の事業所に設置する場合、投資額の10%（上限150万円）を補助します。

中小企業資金融資制度【融資】

取扱金融機関において融資を受ける市内の中小企業や創業を目指すかたの資金繰りを支援します。

○利子補給

固定利率年1.80%に対し、0.90%分を補給します。

※長期プライムレートの変動により、利率が変わる場合があります。

○信用保証料の補給

信用保証料の7割相当分を市が負担します。

◆取扱金融機関

南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫の市内各支店

商品開発・販路開拓等支援事業補助金【補助】

本市の魅力を生内外にPRする中小企業者に対し、新商品の開発や販路開拓などに要する経費の50%（上限25万円）を補助します。

○補助対象経費

- ・商品開発：試作開発費、委託料、広告宣伝費
- ・販路開拓：旅費、通信運搬費、出展料、使用料、広告宣伝費

企業立地マッチング支援制度

市内で事業用の土地・建物をお探しの中小企業者や創業を目指すかたに対し、市が公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会の協力のもと、不動産情報を提供します。

・費用：無料

市HP
(マッチング支援制度)⇒



創業支援

創業促進補助金【補助】

市内で新たに創業するかたに、創業に要した経費の50%（上限100万円）を補助します。

◆対象

令和8年2月28日（土）までに市内で創業するかた

○補助対象経費

人件費、店舗等借入費、設備費、広報費

◆申込期限

5月30日（金）17:15（必着）

※事業採択のための審査あり

創業支援アドバイザー派遣制度

创业者の経営課題の解決を図るため、助言などを行う専門家（中小企業診断士）を派遣します。

◆対象

市内で創業されて1年未満のかた、または市内で創業する具体的な計画を有するかた

・費用：無料

※1回3時間以内（1人につき4回まで）

昨年度は、建築士と行政書士のかたが開業されました。



◆申込・問合せ 市役所商工観光課 ☎44-3312

海外ビジネスの相談に

ジェトロ奈良貿易情報センター

☎0742-88-0070

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）は、中小企業等の海外展開を支援する国の機関です。ジェトロ奈良では、海外経験豊富なアドバイザーが常駐し、貿易に関する相談セミナーや商談会などを開催しています。

事業承継の相談に

奈良県事業承継・引継ぎ支援センター

☎0742-53-5888

「事業継承って何からはじめるの?」、「事業承継について関心はあるけどよく分からない」という事業者のかたを対象に、専門家による個別相談を行っています。事業承継にお悩みや関心をお持ちの事業者のかたは、お気軽にご相談ください。